

AI-ENGAGE よくあるご質問 (FAQ)

分類	質問	回答
体制	申請要件に『日米豪印4カ国のうち、少なくとも3カ国以上の研究者チームで構成』とありますが、これは研究者の国籍に基づくものでしょうか。	当該要件については、研究者の所属機関に関するものであり、国籍に関するものではありません。日本側チームの研究者 (PI と Co-PI) は、日本の法人格を有し、かつ日本国内に活動拠点を有する大学、公的機関、民間企業等に所属していることが必要です。つまり、例えばアメリカにある機関に所属している日本人研究者がAI-ENGAGEに参加する場合は、アメリカ側チームの研究者として申請する必要があります。
体制	日米豪印4カ国以外の国からの参加は可能ですか。	研究チームの主要メンバー (PI) としては、日米豪印4カ国以外の国の研究者は参加できません。なお、日本側チームに参加する研究者の国籍については、制限は設けておりません。ただし、日本側チームに参加する場合は日本の法人格を有し、かつ日本国内に活動拠点を有する大学、公的機関、民間企業等に所属していることが必要です。その他各国チームへの参加要件については各支援機関にお問い合わせください。
体制	国際共同研究チームの中で、提案書類の準備等を調整する代表 (例えば、リードPI) を設定する必要がありますか？	国際共同研究チームにおいて、提案書の作成や各種調整を行う「リードPI」などの代表を決めて準備を進めていただいても問題ありません。ただし、PIは国際共同研究チームに参加する各国チームの代表者という位置づけです。例えば、国際共同研究チームが日米豪印4カ国の研究者で構成される場合、各国1人ずつ合計4人のPIがそれぞれの国のチームをまとめます。なお、米国の研究者がチームに含まれる場合、米国側PIがNSFに提案書原本を提出してください。米国研究者がチームに含まれない場合、日本側PIが、e-Radを通じて日豪印チーム申請様式一式をJSTに提出してください。いずれの場合も、代表として提出する国以外の国のPIは、各支援機関に同一のコピーを提出する必要があります。詳細は「日本側研究者向け公募要領」のp.4「III 申請書類の作成・提出」やNSF公開のDear Colleague Letterの「E. PROPOSAL SUBMISSION」を参照してください。
体制	PIやCo-PIの参加人数の制限はありますか。	PIは各国チームの代表者を指します。そのため、日本側チームにおいてはPIは1名に限られます。また、Co-PIは各国チームの中の共同研究グループの代表者を指しますが、人数の上限または下限に定めはありません。研究内容やその分担内容に応じて参加人数を決めてください。
体制	PIとPL、Co-PIとCo-PLは何が異なるのでしょうか。	PIは、Principal Investigatorの略で、応募時における日本側チームの研究代表者を指します。一方で、採択後の日本側における実施体制の中では研究代表者をPL (Project Leader) と呼称します。同様に、Co-PIはCo-Principal Investigatorの略で、応募時における日本側チームを構成する共同研究グループを代表する者を指し、採択後はCo-PL (Co-Project Leader) と呼称します。
体制	日本側チームに民間企業等に所属するPIやCo-PIが参加することは可能ですか？	日本の法人格を有し、かつ日本国内に活動拠点を有する民間企業等に所属する研究者でしたら、PIやCo-PIとして参加することができます。
体制	研究開始後、日本側チームにCo-PIや研究参加者を追加することは可能ですか。	日本の法人格を有し、かつ日本国内に活動拠点を有する大学、公的機関、民間企業等に所属している研究者でしたら、追加することが可能です。
支援	日本側チームへの支援は『1課題につきJSTから総額上限6,000万円 (間接経費を含む)』と募集要項に記載がありますが、これは3年間の総額でしょうか。	はい、JSTから日本側チーム1課題あたりに配分する委託研究費6,000万円 (間接経費含む) については、全研究期間3年間を通じた総額として予定しております。

AI-ENGAGE よくあるご質問 (FAQ)

分類	質問	回答
支援	共同研究の終了予定時期はいつですか？	JSTから採択された日本側チームへの支援は、最長3年間（2027年度末まで）を予定しています。研究期間終了予定日は2028年3月31日です。ただし、今後、各国間での調整の遅れなどにより研究開始日が大幅に遅れる場合もあり、終了日も変更される可能性があります。「日本側研究者向け公募要領」のp.3「I 概要 5.スケジュール」、p.3「II プログラムの内容 2.期間」を参照ください。
支援	JSTからの委託研究費を相手国研究者の使用する設備費／人件費／旅費等に支出できますか？	JSTは日本側チームに対してのみ支援を行います。そのため、JSTから配分される委託研究費は日本側チームの活動にのみ使用でき、他国の研究者のための設備費／人件費／旅費等に使用することはできません。ただし、日本側研究者が相手国に渡航し、現地実証等を行う場合は、当該日本側研究者が現地で研究を行うために必要な費用を、JSTから配分される委託研究費から充当することが可能です。
申請方法	国際共同研究チームに参加する国のPIはそれぞれの国の支援機関に同じ内容の申請書を提出する必要があるのでしょうか？	同じ内容の提案書を提出してください。ただし、国際共同研究チームにアメリカ側研究者が参加しているか否かによって必要な書類が異なります。また、日本側PIは日本側申請様式の提出やe-Radへの予算情報などの入力も必須事項となっていますので、ご注意ください。詳細は「日本側研究者向け公募要領」のp.4「III 申請書類の作成・提出」を参照してください。
申請方法	特定の国から参加予定の研究者が研究費の配分を希望していない場合、その国においては応募しなくても問題無いでしょうか。	当該応募要件の記載は、研究費が必要かどうかに関わらず、日米豪印4カ国のうち国際共同研究チームに参加している3カ国以上の支援機関（JST、NSF、CSIRO、ICAR）への応募がない場合は不適格となることを意味します。日本以外の国における応募要件については、相手国共同研究メンバーを通じて各国機関にお問い合わせください。
重複制限	現在、ムーンショット型研究開発事業のある目標において、プロジェクトマネージャー（PM）をしています。AI-ENGAGEに応募できますか。	ムーンショット型研究開発事業の目標1～10のいずれかにおいて、現時点で実施中の研究開発プロジェクトのPMの立場にある方は、今回募集を行うAI-ENGAGEのPIとしては応募できません。これに反した提案書は要件不備とみなされ、不受理となります。詳細は、「公募要領別紙 日本側応募者への応募にあたっての注意事項」p.27「5.2 重複応募の制限」をご確認ください。
重複制限	PIとして提案した課題が採択された場合、ASPIREなどの他の国際協力プロジェクト等の研究代表者に相当する任に就くことは可能でしょうか？	AI-ENGAGEにおいては、他の国際協力プロジェクトの研究代表者等との兼任については制限を設けてはいません。ただし、各事業によって取り扱いが異なりますので、他の国際協力プロジェクト等での取り扱いについては当該事業等の担当法人・部署にご確認ください。
評価	どのような審査基準で提案書の審査が行われるのですか？	本公募は、リードエージェンシー方式（選考評価等を1つの機関が主導する公募運営方式）を採用しています。今回はNSFがリードしています。そのため、審査基準等についてはNSFの定めるものに則ります。詳細は、NSFが公開しているProposal & Award Policies & Procedures Guide（PAPPG）のp.110「2. Merit Review Criteria」に記載されている評価基準を参照してください。
評価	研究期間終了後の事後評価はどのように行われますか。	JSTから、日本側研究チームに毎年、年次報告書のご提出をお願いする予定です。また、事後評価についても、JSTで実施する予定です。詳細なプロセスは追ってご案内いたします。

AI-ENGAGE よくあるご質問 (FAQ)

分類	質問	回答
その他	日本側研究者向け公募要領に『相手国側機関との間で共同研究契約を締結する』とあります。どのような契約を締結すべきでしょうか？	日本側チームの研究機関については、研究開始後、国内外のすべての共同研究先機関との間で、知的財産権、守秘義務、研究成果の公表、損害賠償責任などについて定めた国際共同研究契約（CRA）を締結する必要があります。また、CRAは、日本側研究機関とJSTが締結する契約の規定と整合性が取れている必要があります。また、研究機関には原則として支援期間開始から6か月以内にCRAを締結し、写しをJSTに提出していただきます。 また、CRAの参考例については、以下のウェブサイトを適宜参照してください。この例は、JSTの他のプログラムで使用されているものです。 (日本語のみ) https://www.jst.go.jp/inter/research/agreement/agreement.html https://www.jst.go.jp/inter/sicorp/agreement/a_template_2022.docx
その他	AI-ENGAGEと既存のムーンショット目標とはどのような関連性があるのでしょうか。申請にあたってムーンショット型研究開発事業の一部であることを示す必要があるのでしょうか。	AI-ENGAGEの支援の枠組みなどは既存のムーンショット目標1～10とは異なるものです。なお、公募要領に明示的な記載はありませんが、AI-ENGAGEにおいてはムーンショット型研究開発事業そのものや他のムーンショット目標との関係性を応募の要件や提案の審査基準等とはしていません。
その他	提案しようとしている研究の内容がAI-ENGAGEの研究スコープと合致するかどうか、相談に対応していただけますか。	提案内容に関する個別のご相談は、公平性を担保する観点から承っておりません。AI-ENGAGEの研究スコープについては「日本側研究者向け公募要領」のp.1「I 概要」やNSF公開のDear Colleague Letterの「C. SCOPE OF RESEARCH」をご参照ください。